



タイトル

松見公園池に生息する鯉の死亡原因について

項目(あてはまるものすべてにチェック)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> イベント・会議等の事前周知依頼 | <input type="checkbox"/> イベント・会議等の取材依頼 |
| <input type="checkbox"/> イベント会議以外の事業の周知依頼 | <input type="checkbox"/> 参加者募集の告知依頼 |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他 |) |

全1枚(本紙含む)

<概要>

松見公園(つくば市所有, 指定管理者:筑波都市整備株)の池に生息している鯉の死亡原因は寄生虫によるチョウ症が原因であることが判明した。

●死亡原因が判明した日時

平成29年7月5日(水)

●死亡原因

寄生虫によるチョウ症(うおじらみ症)

鯉ヘルペスウィルスについては検死体6匹とも陰性

●死亡が確認されている期間

平成29年6月1日(木)~7月5日(水)

●場所

松見公園池内(つくば市天久保1-4)

●内容

生息している鯉が, 6月に入ってから7月5日までにほぼ毎日, 一日当たり数匹, 多い時で25匹, 合計250匹死んでいる。

●今後の対応

7月6日午後に寄生虫駆除剤を散布する予定。薬品の製品名は水産用マゾテンで, うおじらみ症やイカリムシ症に高い駆除効果を発揮する。

なお, 散布については, 必要に応じて2~3週間の間隔で反復散布する。一方, 利用者に対しては池周辺への立入り禁止措置を講じる。